



5月3日の「メーク・ピースの集い」への参加について 組合員の皆さんへ

2007年4月27日

島根大学職員組合中央執行委員会

今年も、5月3日の憲法記念日に開催される「メークピースの集い」実行委員会事務局から、島根大学職員組合に対して、同「集い」に参加していただきたいとの要請が届きました。この集いへの参加については、昨年6月の組合大会で意義討議等をしっかり行い、組合員の皆さんに説明していくこととされました。

私たち職員組合が、学内外で活動を行うためには、その環境として平和な世界、自由で民主主義的な社会があり、その下で、言論・思想の自由が保障されていることが不可欠です。しかし、そのような世界と社会は、誰かが保障してくれるというものではなく、私たち自身が不断的努力で作り出していくべきものです。このことは、「日本国憲法」が、「この憲法が国民に保障する自由及び権利は、国民の不断的努力によって、これを保持しなければならない。」(第12条)としているとおりです。

このことは、憲法改定が主張され、憲法改定を前提とした「国民投票法案」の今国会での成立が目論まれている今、特に重要だと考えます。

中央執行委員会は、このような立場から、今年も「メークピースの集い」に参加し、平和と民主主義、自由と人権など私たちの生活と組合活動に直接関わる諸問題について、議論を深めていきます。

中央執行委員会は、大会決定に基づき、以上のように「集い」の意義を確認し、参加することとしましたので、組合員の皆さんにお知らせし、ご理解とご参加をお願いする次第です。

